

【湯沢町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	移住促進のための新幹線通勤補助金	U・Iターンし上越新幹線を利用して首都圏へ通勤する方の新幹線定期券購入費用の一部を助成します。(35歳以下で当町に15年以上住民登録がある方、合計年齢が85歳以下で転入前の住民登録が一定の要件を満たす夫婦)	企画政策課	025-784-3454
	仕事	就職	介護資格/大型自動車運転免許等取得支援	育児及び介護等を行うために離職し、介護関係及び建設業等に就職を望んでいる方に、介護資格や大型自動車免許等を取得するための経費の一部を助成します。	観光工商課	025-784-4850
	仕事	起業	起業インキュベーションセンター	町内で起業または新規事業参入にチャレンジする方に研究・研鑽するスペースを提供するとともに、セミナーなどの開催、専門家と連携した支援など行います。	企画政策課	025-784-3454
	仕事	起業	起業支援	町内で起業する方や新規事業に参入する方に対し、経費の一部を補助します。	企画政策課	025-784-3454
◎	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助金	U・Iターンし、賃貸住宅に入居する際にかかる諸費用、及び家賃の一部を助成します。	企画政策課	025-784-3454
◎	住宅	新築・購入	湯沢町への移住促進のための住宅取得補助金	U・Iターンし、新築住宅や中古住宅を取得し定住する方の固定資産税相当額を助成します。	企画政策課	025-784-3454
	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	所有者が売却・賃貸を希望している空き家物件を、購入・賃借を希望する方へ紹介します。	企画政策課	025-784-3454
	住宅	空き家バンク等	空き家活用のための家財道具等処分費補助金	空き家バンク制度を利用して空き家物件を売買・賃貸借をする際に、空き家物件内の不要な家財道具等の処分に要する費用の一部を助成します。	企画政策課	025-784-3454
	結婚・子育て	結婚	婚活支援	民間の結婚相手紹介サービス(株)ZWEI)に入会する際の入会費に助成を行います。	企画政策課	025-784-3454
	結婚・子育て	子育て	すくすく子育て応援金	湯沢町に住民登録がある方は、お子さんが生まれたときに5万円、小学校入学時に5万円、中学校入学時に5万円をお贈りします。	町民課	025-784-3453
	結婚・子育て	子育て	18歳以下子ども医療費全額無料	18歳以下の子どもの医療に係る経費を負担します。	町民課	025-784-3453
	結婚・子育て	子育て	総合子育て支援センター(ジャンプラネット)	0~18歳までの子どもと、子育て家庭を総合的に支援します。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	延長保育・休日保育	お母さんや家族の方の勤務状況に応じて、延長保育や休日保育などの保育サービスを行います。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気にかかっている、または病気の回復期にあり、通常の保育を受けることができないお子さんを専用保育室でお預かりします。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	一時預かり事業	総合子育て支援センターでお子様を一時的にお預かりします。緊急型やリフレッシュ型などがあります。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター利用支援	子育てを手伝って欲しい方と手伝ってくれる方が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを支援するファミリーサポートを利用する場合に助成金を交付します。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	児童クラブ(学童保育)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童をお預かりします。	子育て支援課	025-788-0292
◎	ポータルサイト	-	湯沢町移住・定住支援ポータルサイト	移住定住に関する情報を掲載している専用ポータルサイトです。	企画政策課	025-784-3454

【湯沢町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	イベント	-	U・Iターン就職相談会・合同企業説明会	U・Iターンを希望される方を対象に、無料就職相談会を実施します。	観光商工課	025-784-4850
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画政策課	025-784-3454
◎	その他	-	移住相談フリーダイヤル	移住定住に関するご相談をお受けする専用フリーダイヤルです。	移住相談フリーダイヤル	0120-558-140
◎	その他	-	移住物件現地見学希望者交通費補助金	移住の情報収集等のため、湯沢町に現地見学をする際の交通費の一部を補助します。	企画政策課	025-784-3454

【十日町市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	新規創業支援資金融資	【対象者】 市内で事業を営む、又は営もうとする創業者 【貸付条件】 ●資金使途 設備資金、運転資金 ●年利率 7年以内：信保付1.60%、その他2.10% 7年超10年以内：信保付1.80%、 その他2.30% ●限度額 2,500万円 ●償還期間 設備資金は10年以内（据置2年以内含）、運転資金は7年以内（据置1年以内含） ●年度末融資残高の1%につき3年を限度に市が利子補給（状況報告義務あり）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
	仕事	起業	未来を拓く創業応援事業	起業を志す方を対象として、ビジネスプランを募集・審査し、審査を通ったビジネスプランを個人又は市内の中小企業等が事業化する場合、その経費の一部（特別枠プラン：上限100万円、一般枠プラン：30万円等）を支援します。	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
	仕事	就農	6次産業等支援事業	農林漁業者等が、市内産農林水産物を用いて下記の取組を行った際にかかる経費の3分の1を補助します。 ①新商品を開発する取組（上限30万円） ②新たなパッケージデザインやホームページ作成等の取組（上限10万円、ホームページの新規作成は15万円） ③物産展への出店などの取組（上限10万円、国外の場合20万円）	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
◎	仕事	就農	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）	就農時49歳以下の認定新規就農者を支援します。（年間最大150万円、最長3年間）	農林課 農業企画係	025-757-3120
	仕事	医療・介護	看護師、理学療法士等修学資金貸与制度	看護師、理学療法士等を養成する学校又は養成所に在学する者で、将来十日町市内でその業務に従事しようとする者に対して、修学資金（月額2.5万円）を貸与します。なお、卒業後速やかに市内の施設へ就業した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	医師研究資金貸与制度	市内の病院に勤務する医師免許取得後15年以内の若手医師に対して、医療研究に必要な資金（年額100万円、最大300万円）を貸与します。ただし、貸与の期間に、市内の病院で勤務した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	医学生等受入促進支援事業	市内の医療機関で研修等を実施する医学生に対して、研修等に要する経費（1,000円/日）と宿泊費（上限3,000円/泊）を補助します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	看護学生支援事業	新潟県立十日町看護専門学校に通う学生を対し、住居（家賃補助：上限120,000円/年）又は通学（公共交通機関定期券：上限30,000円/年）に要する経費を補助します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	看護師等就業支度金支給支援事業	市内で就業する看護職員及び介護職員に就業支度金を支給する民間の病院、診療所、福祉施設などに対して、補助金を交付します。 ・看護職員 一人当たり最大50万円 ・介護職員 一人当たり10万円 ・助産師 一人当たり最大75万円	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	医療施設整備等支援事業	市内で医療施設の整備、診療体制の継続確保等を図る医師に対して補助金を交付します。 ※施設整備 最大5,000万円、設備整備 最大2,000万円、利子補給 最大750万円、 後継 1,000万円	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
◎	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	能力開発及び技術力の向上を図る目的で、中小企業大学校等の各種研修機関において研修を受講した場合に、その受講料の一部を事業主に対して補助します。 市外からの移住者が、市内事業所に就職して職業訓練機関における職業訓練を受ける場合、授業料の一部を就職先の事業主に対して補助します。 （受講料、授業料の2分の1、上限1万円）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	能力開発及び技術力の向上を図る目的で、中小企業大学校等の各種研修機関において研修を受講した場合に、その受講料の一部を事業主に対して補助します。 市外からの移住者が、市内事業所に就職して職業訓練機関における職業訓練を受ける場合、授業料の一部を就職先の事業主に対して補助します。 (受講料、授業料の2分の1、上限1万円)	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
	住宅	新築・購入	大雪すまいづくり支援事業	雪に強いまちづくりに向けて、戸建て住宅の新築・増改築・改良又は建売住宅を購入する場合で、融雪式・耐雪式・落雪式の装置又は構造を有する大雪住宅の整備費用の一部を補助します。 融雪、融耐雪式－上限44万円 耐雪、落雪、高床落雪式－上限33万円 ・中心市街地活性化区域内の場合(融雪、融耐雪、耐雪式に限る)、最大22万円上乗せ ・要援護世帯の場合、最大11万円上乗せ	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	リフォーム	すまい雪おろし安全対策補助金	屋根の雪おろしに伴う墜落事故を未然に防ぐことを目的として、「墜落防止のための安全対策設備」の設置工事費の一部（上限5万円。ただし要援護世帯は上限10万円）を補助します。	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	リフォーム	すまい雪おろし安全対策支援事業	屋根の雪おろしに伴う転落事故を未然に防ぐことを目的として、「転落防止のための安全対策設備」の設置工事費の一部（上限10万円。ただし要援護世帯は上限15万円）を補助します。	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震改修支援事業	地震による木造住宅の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月以前）により建設された木造住宅の耐震改修費用の一部（上限65万円）を補助します。	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：190戸（08,200～38,900円） 川西地域：026戸（17,100～32,100円） 中里地域：006戸（07,400～11,000円） 松代地域：044戸（12,000～29,000円） 松之山地域：014戸（14,500～23,300円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	県営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：048戸（09,300～29,500円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市有住宅（十日町地域）（中里地域）	世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：006戸（17,000～29,000円） 中里地域：004戸（16,000～31,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市有住宅（松代地域）（松之山地域）	世帯月収に制限なく借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 松代地域：012戸（44,000円） 松之山地域：014戸（15,000～32,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	特定公共賃貸住宅	世帯月収が158,000円から487,000円の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 川西地域：024戸（44,000～45,000円） 松代地域：012戸（42,000～44,000円） 松之山地域：014戸（33,600～38,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市営シェアハウス事業	松代の竹所地区、中条の新水地区にシェアハウスを整備し、十日町市への移住希望者にお試し移住の場を提供しています。両施設とも入居期間上限は3年です。 ①竹所シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃23,000円～28,000円(光熱水費込) ②新水シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃28,000円～32,000円(光熱水費込)	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137